

定期事業者検査時の安全管理の計画

(17/25)

主要工程		R/V降溫												R/V開放		燃料取出		燃料表筒		起動試験		起動前弁点検		V並列	
RCS水位		1次系ポンプ地点検												R/V組立		RCS漏えい検査		起動試験		調整運転		調整運転			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	4	5-1	3				
第90条 (表90-14-3) 復水ピット(RWSP)供給系を含む)	モード3、4、5および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・1,035m ³ 以上であること ・復水ピットから燃料替用水ピットへの供給系が使用可能 ・空冷式非常用発電装置による電源系1系統(モード3、4、5および6)において空冷式非常用発電装置を台、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置1台)動作可能 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)1組 ・ディーゼル発電機(他号炉)2基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)300m ³ および重油タンク(他号炉)320m ³ 、タンクローリーが使用可能。 ・他号炉がモード5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)および重油タンク(他号炉)の合計油量 297m ³ (※)、タンクローリーが使用可能。 ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組による電源系1系統(他号炉)3号および4号)において号機間電力融通および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)2基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)300m ³ および重油タンク(他号炉)320m ³ 、タンクローリーが使用可能。 ・重油タンク(他号炉)320m ³ 、タンクローリー(他号炉)がモード5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)および重油タンク(他号炉)の合計油量 297m ³ (※)、タンクローリーが使用可能。	・復水ピット	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第90条 (表90-15-1) 空冷式非常用発電装置からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・空冷式非常用発電装置による電源系1系統(モード3、4、5および6)において空冷式非常用発電装置を台、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置1台)動作可能 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)1組 ・ディーゼル発電機(他号炉)2基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)300m ³ および重油タンク(他号炉)320m ³ 、タンクローリーが使用可能。 ・他号炉がモード5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)および重油タンク(他号炉)の合計油量 297m ³ (※)、タンクローリーが使用可能。 ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組による電源系1系統(他号炉)3号および4号)において号機間電力融通および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)2基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)300m ³ および重油タンク(他号炉)320m ³ 、タンクローリー(他号炉)がモード5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)および重油タンク(他号炉)の合計油量 297m ³ (※)、タンクローリーが使用可能。	・空冷式非常用発電装置2台 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)1組 ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組 ・ディーゼル発電機(他号炉)2基(他号炉がモード5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合は1基) ・燃料油貯蔵タンク(他号炉)300m ³ (他号炉がモード5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合は297m ³ ※) ・重油タンク(他号炉)320m ³ ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第90条 (表90-15-3) 電源車からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・電源車による電源系2系統動作可能 ・燃料油貯蔵タンク(他号炉)と重油タンク(他号炉)の合計油量(燃料油貯蔵タンク(他号炉)の油量(保有油量)128m ³ を含む) ・電源車による電源系2系統動作可能 ・重油タンク(他号炉)320m ³ 、タンクローリー(他号炉)がモード5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)1組、ディーゼル発電機(他号炉)1基、燃料油貯蔵タンク(他号炉)および重油タンク(他号炉)の合計油量 297m ³ (※)、タンクローリーが使用可能。 ・「他号炉」とは3号炉については4号炉をいい、4号炉については3号炉をいう	・電源車1台×2 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第90条 (表90-15-4) 蓄電池(安全防護系)からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・蓄電池(安全防護系)による電源系1系統(蓄電池(安全防護系用)1組)動作可能 ・可搬式整流器からの電源系1系統(可搬式整流器1個)動作可能 ・空冷式非常用発電装置 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号炉)	・蓄電池(安全防護系用)1組	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第90条 (表90-15-5) 可搬式整流器からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・可搬式整流器からの電源系1系統(可搬式整流器1個)動作可能 ・空冷式非常用発電装置 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号炉)	・可搬式整流器1個 ・空冷式非常用発電装置 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号炉)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			

定期事業者検査時の安全管理の計画

(21/25)

主要工程		▽解列 RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料表筒	起動試験	起動前弁点検	▽並列														
RCS 水位		キャピタリ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全ロー																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
		モード3、4、5および6 (最終ヒートシンクの確保)	・最終ヒートシンクの確保 ・格納容器圧力広域TCH ・原子炉降熱冷却水サージタンク水位IC H ・1次冷却回路降熱冷却水サージタンク圧力IC ・[格納容器再循環ユニット冷却水流量] ・可搬型温度計設置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)IC H ・主蒸気圧力IC	・左記監視設備																		
		モード3、4、5および6 (格納容器ヘイバスの監視)	・格納容器ヘイバスの監視 ・蒸気発生器水位(狭域)IC ・主蒸気圧力IC ・1次冷却回路降熱冷却水流量IC ・[格納容器再循環ユニット冷却水流量]	・左記監視設備																		

定期事業者検査時の安全管理の計画

(22/25)

主要工程		▽解列 RCS降溫	R/V開放	燃料取出	燃料表筒	起動試験	起動前弁点検	起動試験	▽並列													
RCS水位		キャピタリ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全ブロー		1次系ポンプ地点検	R/V組立	RCS満水い検査			調整運転													
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
			<ul style="list-style-type: none"> ・[除気装置]ローダクモニタ] ① 蒸気発生器水位(位線)ICH ② 主蒸気圧力 ICH ③ 蒸気発生器水位(位線)ICH ④ 主蒸気圧力 ICH ⑤ 加水器水位 ICH ⑥ 冷却器水位 ICH ⑦ 冷却器圧力 ICH ⑧ 冷却器圧力 ICH ⑨ 冷却器圧力 ICH ⑩ 冷却器圧力 ICH ⑪ 冷却器圧力 ICH ⑫ 冷却器圧力 ICH ⑬ 冷却器圧力 ICH ⑭ 冷却器圧力 ICH ⑮ 冷却器圧力 ICH ⑯ 冷却器圧力 ICH ⑰ 冷却器圧力 ICH ⑱ 冷却器圧力 ICH ⑲ 冷却器圧力 ICH ⑳ 冷却器圧力 ICH ㉑ 冷却器圧力 ICH ㉒ 冷却器圧力 ICH ㉓ 冷却器圧力 ICH ㉔ 冷却器圧力 ICH ㉕ 冷却器圧力 ICH ㉖ 冷却器圧力 ICH ㉗ 冷却器圧力 ICH ㉘ 冷却器圧力 ICH ㉙ 冷却器圧力 ICH ㉚ 冷却器圧力 ICH ㉛ 冷却器圧力 ICH ㉜ 冷却器圧力 ICH ㉝ 冷却器圧力 ICH ㉞ 冷却器圧力 ICH ㉟ 冷却器圧力 ICH ㊱ 冷却器圧力 ICH ㊲ 冷却器圧力 ICH ㊳ 冷却器圧力 ICH ㊴ 冷却器圧力 ICH ㊵ 冷却器圧力 ICH ㊶ 冷却器圧力 ICH ㊷ 冷却器圧力 ICH ㊸ 冷却器圧力 ICH ㊹ 冷却器圧力 ICH ㊺ 冷却器圧力 ICH ㊻ 冷却器圧力 ICH ㊼ 冷却器圧力 ICH ㊽ 冷却器圧力 ICH ㊾ 冷却器圧力 ICH ㊿ 冷却器圧力 ICH 																			
		モード3、4、5および6 (水源の確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・[加水装置]タンク圧力(位線)] ① 加水器水位 ICH ② 加水器圧力 ICH ③ 加水器圧力 ICH ④ 加水器圧力 ICH ⑤ 加水器圧力 ICH ⑥ 加水器圧力 ICH ⑦ 加水器圧力 ICH ⑧ 加水器圧力 ICH ⑨ 加水器圧力 ICH ⑩ 加水器圧力 ICH ⑪ 加水器圧力 ICH ⑫ 加水器圧力 ICH ⑬ 加水器圧力 ICH ⑭ 加水器圧力 ICH ⑮ 加水器圧力 ICH ⑯ 加水器圧力 ICH ⑰ 加水器圧力 ICH ⑱ 加水器圧力 ICH ⑲ 加水器圧力 ICH ⑳ 加水器圧力 ICH ㉑ 加水器圧力 ICH ㉒ 加水器圧力 ICH ㉓ 加水器圧力 ICH ㉔ 加水器圧力 ICH ㉕ 加水器圧力 ICH ㉖ 加水器圧力 ICH ㉗ 加水器圧力 ICH ㉘ 加水器圧力 ICH ㉙ 加水器圧力 ICH ㉚ 加水器圧力 ICH ㉛ 加水器圧力 ICH ㉜ 加水器圧力 ICH ㉝ 加水器圧力 ICH ㉞ 加水器圧力 ICH ㉟ 加水器圧力 ICH ㊱ 加水器圧力 ICH ㊲ 加水器圧力 ICH ㊳ 加水器圧力 ICH ㊴ 加水器圧力 ICH ㊵ 加水器圧力 ICH ㊶ 加水器圧力 ICH ㊷ 加水器圧力 ICH ㊸ 加水器圧力 ICH ㊹ 加水器圧力 ICH ㊺ 加水器圧力 ICH ㊻ 加水器圧力 ICH ㊼ 加水器圧力 ICH ㊽ 加水器圧力 ICH ㊾ 加水器圧力 ICH ㊿ 加水器圧力 ICH 																			
	第90条 (表90-16-2) 可搬型計測器	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> ・温度計測用: 12個 ・圧力、水位および流量計測用: 25個 																			

定期事業者検査時の安全管理の計画

(23/25)

主要工程		燃料取出し										燃料表筒		起動試験		起動前点検		7並列			
RCS 水位		R/V開放										R/V閉放		R/V組立		RCS漏えい検査		調整運転			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
第90条 (表90-16-3) 記録	第90条 (表90-16-3) 記録	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用):3個 安全パラメータ表示システム(SPDS):1系列(3号炉および4号炉の合計) SPDS表示装置:2台(3号炉および4号炉の合計) 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用) 安全パラメータ表示システム(SPDS) SPDS表示装置 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能 (ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中) 可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室非常用循環ファン1台 中央制御室空調ファン1台 中央制御室非常用循環ファン1台 中央制御室非常用循環ファン1台 可搬型照明(SA)8個(3号炉および4号炉の合計所要数) 酸素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) 二酸化炭素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) 空冷式非常用発電装置 燃料油貯蔵タンク 重油タンク タンクローリー 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
第90条 (表90-17-1) 中央制御室	第90条 (表90-17-1) 中央制御室	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能 (ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中) 可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室非常用循環ファン1台 中央制御室空調ファン1台 中央制御室非常用循環ファン1台 中央制御室非常用循環ファン1台 可搬型照明(SA)8個(3号炉および4号炉の合計所要数) 酸素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) 二酸化炭素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) 空冷式非常用発電装置 燃料油貯蔵タンク 重油タンク タンクローリー 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能 (ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中) 可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の濃度および放射線量の測定] 可搬式モニタリングポスト:10個(3号炉および4号炉の合計所要数) 電離箱サーベイメータ 可搬型放射線計測装置(可搬型放射線計測装置) 汚染サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) NaIシンチレーションサーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) 小型船舶 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
第90条 (表90-18-1) 監視装置	第90条 (表90-18-1) 監視装置	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の濃度および放射線量の測定] 可搬式モニタリングポスト:10個(3号炉および4号炉の合計所要数) 電離箱サーベイメータ 可搬型放射線計測装置(可搬型放射線計測装置) 汚染サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) NaIシンチレーションサーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) 小型船舶 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の濃度および放射線量の測定] 可搬式モニタリングポスト 電離箱サーベイメータ 可搬型放射線計測装置 汚染サーベイメータ NaIシンチレーションサーベイメータ Znsシンチレーションサーベイメータ 小型船舶 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
		モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の濃度および放射線量の測定] 可搬式モニタリングポスト:10個(3号炉および4号炉の合計所要数) 電離箱サーベイメータ 可搬型放射線計測装置(可搬型放射線計測装置) 汚染サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) NaIシンチレーションサーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数) 小型船舶 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の濃度および放射線量の測定] 可搬式モニタリングポスト 電離箱サーベイメータ 可搬型放射線計測装置 汚染サーベイメータ NaIシンチレーションサーベイメータ Znsシンチレーションサーベイメータ 小型船舶 	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

別表

長期施設管理方針実施状況総括表

3号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

(1/1)

長期施設管理方針No.	長期施設管理方針に基づく活動内容				第19 保全サイクル 実施計画	進捗状況	備考 ()内は実績を記載
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象 開部(炉心領域部)の中性 子照射脆化	活動項目	実施時期			
1	原子炉容器	原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性 子照射脆化	原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性 子照射脆化について、今後の原子炉の 運転サイクル・照射量を勘案して第4回監視試験の実施計画を策定する。	中長期	-	未実施	
2	原子炉容器	疲労割れ	原子炉容器等の疲労割れについては、実績過渡回数を確認を継続的に実施し、 運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認する。	中長期	-	未実施	
3	ステンレス鋼配管	溶接部の施工条件に起因す る内面からの粒界割れ	ステンレス鋼配管溶接部の施工条件に起因する内面からの粒界割れについて、 2020年8月に確認された「大原発電所3号炉加圧器スプレイ配管溶接部におけ る有意な指示」を踏まえて実施する和乳拡充結果に基づき、第21保全サイク ルまで継続して実施する類似性の高い箇所に対する検査の結果も踏まえて、第 22保全サイクル以降の検査対象および頻度を検討し、供用期間中検査計画に 反映を行う。	中長期	○	実施中	第21保全サイクルまで継続実施予定